

不 動 産 公 売 会

市税の滞納により差し押さえた不動産を小山市が公売します。

売却区分番号 【小山8-1】	小山市大字間々田 1362 番 2 外 13 筆 (土地付き建物) ※工作物複数あり	
地 目 ・ 地 積	畑、宅地・4650.31㎡(総地積)	
種 類 ・ 床 面 積	倉庫・789.55㎡(総床面積)	
見 積 価 額	30,000,000円	
公 売 保 証 金	3,000,000円	

公売日時	令和8年7月23日(木) 14:00入札開始 (13:30受付開始、14:00入札説明開始)
公売会場	小山市役所 2階 大会議室2 (小山市中央町1丁目1番1号)
公売財産	小山市1件
当日持参 するもの	1 公売保証金 (売却区分番号毎に定められた金額に相当する現金または小切手) ※小切手の場合は、銀行・信用金庫振出しのものに限ります。
	2 身分証明書(入札に参加される方(代理人を含む)の運転免許証等)
	3 印鑑 (代理人の場合は代理人の印鑑)
	4 委任状 (代理人が入札手続きを行う場合や、法人の従業員などが行う場合に必要)
	5 収入印紙200円 (営業者で落札できなかった公売財産の公売保証金返還を受ける際に必要)
	6 暴力団関係者ではないことの陳述書等 (詳細は、各市ホームページでご確認ください)
	7 宅地建物取引業の免許証の写し (入札者(買受申込者)が、宅地建物取引業の事業者の場合、必要)
	8 債権管理回収業の許可証の写し (入札者(買受申込者)が、債権管理回収業の事業者の場合、必要)
	9 法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書) (入札者(買受申込者)が法人の場合、必要)
	10 買受適格証明書(農地法の許可等を必要とする公売財産を入札する際に必要)

※本資料の公売物件情報などは概略です。詳細は小山市納税課の各窓口にて配布の「不動産の公売広報」又は小山市ホームページでもご確認ください。

各物件に関する お問い合わせ先	小山市役所納税課 ☎0285-22-9444 小山市中央町一丁目1番1号
--------------------	--

詳しい内容はこちら👉

